

令和6年度自己点検・自己評価報告書

1.教育理念・目的・育成人材像

A：達成されている。 B:ほぼ達成されているが、不十分なところがあり改善に取り組んでいる。 C：達成に向け努力している。

1-1 理念、目的、育成人材像		
点検項目	評価	まとめ
1-1-1 理念・目的・育成人材像は、定められているか	A	「日本語教育の適正かつ確実な実施を図るための日本語教育機関の認定等に関する法律（日本語教育機関認定法）」が、2024年4月1日に施行されたことを踏まえ、本校の日本語教育機関としての存在意義について再構築しています。 具体的には、採択教材を変更し「日本語教育の参照枠」で示す五つの言語活動（「聞くこと」「読むこと」「話すこと（やり取り、発表）」「書くこと」）を教育課程に盛り込み、言語活動を行う上でのコミュニケーション言語方略の重要性を認識し、言語知識の定着にとどまらず、言語の運用能力、言語使用の際の方略（ストラテジー）能力についても学ぶことができる活動を教室活動に盛り込むようにします。
1-1-2 育成人材像は専門分野に関連する業界等の人材ニーズに適合しているか	B	また、「幅広い教養を身に付け社会の要請と時代の変化に対応できる人材の育成、実際生活に即応できる能力の育成、個性的で現代社会に創造的に適応できる人材の育成を語学の習得を通して行う」が本校の教育理念です。その理念は、ホームページの代表挨拶のページにて可視化が実現されています。
1-1-3 理念等の達成に向け特色ある教育活動に取り組んでいるか	A	この理念は全学生及び全教職員が日々の学びの場において立ち選る座標であり本校の原点であることから、その周知のためにより一層の努力改善がされるべきです。
1-1-4 社会のニーズ等に踏まえた将来構想を抱いているか	A	そして、学習者（学生）が、自分に必要な日本語能力を具体的に意識し、学習計画を立てたり、学習計画を自分に合った方法で管理したり、調整したりすることができるようになることを目指します。
1-1-5 育成人材像は、社会のニーズにあっているか	B	また、学生の就職先となる業界等が求めている人材像や必要な能力を的確に捉え、その求めに応えられるような教育を、業界等の協力を得ながら推進していきます。

2.学校運営

A：達成されている。 B:ほぼ達成されているが、不十分なところがあり改善に取り組んでいる。 C：達成に向け努力している。

2-2 運営方針		
点検項目	評価	まとめ
2-2-1 理念等に沿った運営方針を定めているか	A	運営方針は、定期的に全職員を集めた場で周知を図っています。目標達成のために、組織体制、職務分掌、スケジュール等、具体的な事項を実行計画として策定し、教育活動を展開しています。運営組織は、運営会議、教務会議、広報会議、事務局会議を通じてそれぞれの角度から、客観的に教育活動等の目標達成のために評価・審議を行い、特徴のある学校運営に取り組んでいます。

2-3 事業計画		
点検項目	評価	まとめ
2-3-1 理念等を達成するための事業計画を定めているか	B	学生募集、教育、進路指導について年間の事業計画を策定しています。事業計画の施行体制、業務分担等は各部門ごとに都度精査されていますが、法人全体においては不十分と思われます。さらに、「日本語教育の適正かつ確実な実施を図るための日本語教育機関の認定等に関する法律（日本語教育機関認定法）」が、2024年4月1日に施行されたことを踏まえ、事業計画を法律に沿った方向性に修正する予定です。

2-4 運営組織		
点検項目	評価	まとめ
2-4-1 設置法人の組織運営を適切に行っているか	B	事業計画の実現に必要な組織編成には、一部不十分なところがあります。認定日本語教育機関法第29条で「母語支援等の学習に困難を抱える生徒の支援のために必要な体制を整備すること」とあるように、本校も在籍学生の生活サポートを母語で支援することの重要性を認識しており、運営上の重要課題として取り組んでまいります。
2-4-2 学校運営のための組織を整備しているか	B	具体的には、組織図における各部門毎の役割分担と人員配置には検討の余地があります。今期より職員の相互理解による信頼関係の構築及び、職員に対する理解度の向上により、仕事のPDCAの促進と組織内の諸問題の解決と活性化を図ることを目的とした定期的な面談を導入し役割分担と人員配置に反映していきます。

2-5 人事・給与制度		
点検項目	評価	まとめ
2-5-1 人事・給与に関する制度を整備しているか	A	教職員に対しては、法人の給与規程をもって適切に運用されています。但し、制度をより理解し、労働意欲を高めるためにも役職者との面談を実施するなどの努力が必要と考えます。採用についても適切な求人活動を基に行われているが、専門的な知識と実績をもった人材を確保することは難しく、今後の課題です。また、登録日本語教師制度に移管することに伴い、新たな人事・給与に関する制度の構築が必要であると考えています。

2-6 意思決定システム		
点検項目	評価	まとめ
2-6-1 意思決定システムを整備しているか	A	法人幹部会が法人全体における意思決定機関として機能しています。

2-7 情報システム		
点検項目	評価	まとめ
2-7-1 情報システムに取組み、業務効率化を図っているか	A	情報管理システムは、2023年度より新しいシステムを導入しました。これにより、学生情報などは全てデジタル管理をして、一部権限を除いて、教職員がいつでも学生情報にアクセスできるようになり業務効率化が図られています。また、学生への連絡なども当該システムを活用できるように準備を進め、教務に関する連絡から生活フォローまで対応できるように進めます。さらに、今後は、授業内容の引き継ぎなどもDX化を推し進め、さらなる業務効率化を図ります。

3.教育活動

A：達成されている。 B：ほぼ達成されているが、不十分なところがあり改善に取り組んでいる。 C：達成に向け努力している。

3-8 目標の設定		
点検項目	評価	まとめ
3-8-1 理念等に沿った教育課程の編成方針、実施方針を定めているか	A	到達目標は、学期と募集要項に明示され明確に定まっています。3年前からより効果的で検証可能な研修を実施すべく、各学期ごとに学校としての課題を共有し、見守りカメラ等を活用して各講師の授業動画を撮影し、グッドモデルについては学内での共有を行っています。また、「日本語教育の適正かつ確実な実施を図るための日本語教育機関の認定等に関する法律（日本語教育機関認定法）」が、2024年4月1日に施行されたことを踏まえ、教育到達レベルを卒業時にB2レベル以上とし再策定しました。
3-8-2 学科毎に修業年限に応じた教育到達レベルを明確にしているか	B	

3-9 教育方法・評価等		
点検項目	評価	まとめ
3-9-1 教育目的・目標に沿った教育課程を編成しているか	A	全体カリキュラムについては文化庁の「日本語教育の参照枠」を学内で独自解釈を行い、国の方向性との擦り合わせを行いながら、本年度より採択教材を変更しました。さらに、2024年4月施行の日本語教育機関認定法を踏まえ、「留学分野における言語活動ごとの目標」、「日本語教育の参照枠」の「全体的な尺度」、及び「言語能力別の熟達度」を参照し、教育目標を、学習者（生徒）の背景や特性（母語、日本語の学習経験等）を踏まえて、具体的な言語能力記述文（以降、Can do）で再設定しました。具体的には、社会・文化的情報、交流・体験活動、総合学習の要素を学習内容として盛り込みます。例えば、地域の人々を始めとする多様な他者との交流、学校内外を問わずさまざまな体験の機会を通して、社会について理解を深め、地域社会との関わりを意識し、社会に参加する意欲姿勢を醸成する機会や時間を設定します。授業評価については、在校生の意見を聞くような体制を検討中です。また、2023年に発足されたTAMA日本語学校協議会へ参画し、教育課程について、外部からの意見を反映しています。
3-9-2 教育課程について、外部の意見を反映しているか	A	

3-9-3 キャリア教育を実施しているか	B	キャリア教育については、法人別部門の有識者が活躍して行なっているが、学生に十分伝わっているとは言えずさらなる努力が必要だと考えている。授業の評価は2023年度より導入した見守りカメラで、各教室での授業を可視化しました。それらをフィードバックして授業内容について検証する機会と仕組みを構築中です。
3-9-4 授業評価を実施しているか	A	

3-10 成績評価・単位認定等

点検項目	評価	まとめ
3-10-1 成績評価・修了認定基準を明確化し、適切に運用しているか	A	成績評価は、学則に規定された評価に基づいて成績評価、修了認定を行っています。今後の課題は、授業科目ごとに、教育課程における一科目の全体としての到達目標、学習時間を定めてあるものを、さらに、一定の期間におけるレベルごとの学習目標と学習内容、学習成果の評価方法、使用教材を定めて細分化し、教育課程開始時及び学期開始時に、学習者（生徒）に対し、丁寧に説明し共有すること、各授業科目の当該課程における到達目標と、一定の期間・レベルごとの学習目標は具体的な言語能力記
3-10-2 成績評価・修了認定基準を明確化し、学生に告知しているか	B	

3-11 学習成果の評価

点検項目	評価	まとめ
3-11-1 目標とする日本語能力は、教育課程上で、明確に位置づけているか	A	目標とする日本語能力は、教育課程上で明確に位置づけられている。しかし、日本語教育機関認定法では、日本語学習に当たっては、自立した言語使用者として生涯にわたり日本語を学んでいくための自律的な学習の能力の醸成を目指すことが望ましいとされている。そこで、学習を自ら管理する能力の向上を目指す学習活動を組み込むようにし、チェックリストを用いた自己評価、学習目標の設定等、自分に必要な日本語能力を具体的に意識し、学習計画を立てるようにすることや、学習の振り返りやポートフォリオ作成等を通して、学習計画を自分に合った方法で管理したり調整したりすることができるようになることを目標とする学習活動を、各教育課程の各レベルにおいて適切な時間を配分した上で実施する。日本語能力検定試験の指導体制は十分に組織化できている。
3-11-2 日本語能力検定試験の指導体制はあるか	A	

3-12 教員・教員組織

点検項目	評価	まとめ
3-12-1 資格・要件を備えた教員を確保しているか	A	資格・要件を備えた教員を確保している。教員の資質向上に関しては、2023年に参画したTAMA日本語教育協議会を活用します。同協議会は、多摩地区の日本語学校間の連携を強化することにより、より質の高い日本語教育の提供と、留学生・外国人との共生社会実現に向けた取り組みを実施することを目指す組織です。具体的には、日本語教育教務間の勉強会研修会を通して、多摩地域の日本語学校の教務主任が指導方法などを共有する場になります。この場で得た知見を本校の教員の資質向上にも反映しています。
3-12-2 教員の資質向上への取組を行っているか	A	
3-12-3 教員の組織体制を整備しているか	B	

4.学修成果

A：達成されている。 B:ほぼ達成されているが、不十分なところがあり改善に取り組んでいる。 C：達成に向け努力している。

4-13 就職率

点検項目	評価	まとめ
4-13-1 就職率の向上が図られているか	B	学生の就職に関して、教育、支援する体制は整いつつあります。卒業生の多くが、大学・専門学校に進学しますが、「技術・人文・国際業務」「特定技能」の在留資格での就職者も一部出てきています。

4-14 資格・免許の取得率

点検項目	評価	まとめ
4-14-1 資格・免許取得率の向上が図られているか	B	資格・免許が必要な学生への目標設定や学習支援は、介護福祉士については、構築できました。他の資格も、構築していきます。

4-15 卒業生の社会的評価

点検項目	評価	まとめ
4-15-1 卒業生の社会的評価を把握しているか	B	卒業生の就職先を訪問し、企業からヒアリングする体制を構築中です。

5. 学生支援

A：達成されている。 B:ほぼ達成されているが、不十分なところがあり改善に取り組んでいる。 C：達成に向け努力している。

5-16 就職等進路		
点検項目	評価	まとめ
5-16-1 就職等進路に関する支援組織体制を整備しているか	B	就職支援体制は現在、整備中です。教務と事務の連携も取れているが、業務分担という面では課題があります。

5-17 中途退学への対応		
点検項目	評価	まとめ
5-17-1 退学率の低減が図られているか	C	本校の退学者は、学費の未払いなどを理由に、退学者が増えています。入学面接時に経費支弁者に支払いについて、現地語で説明できるよう体制を構築中です。

5 - 18 学生相談		
点検項目	評価	まとめ
5-18-1 学生相談に関する体制を整備しているか	A	学生相談は都度適切に行われています。認定日本語教育機関法第29条で「母語支援等の学習に困難を抱える生徒の支援のために必要な体制を整備すること」とあるように、本校も在籍学生が母語で相談できる体制の重要性を認識しており、運営上の重要課題として取り組んでまいります。
5-18-2 留学生に対する相談体制を整備しているか	B	

5-19 学生生活		
点検項目	評価	まとめ
5-19-1 学生の経済的側面に対する支援体制を整備しているか	A	奨学金制度や学生寮の環境は整備されています。また日本語教育振興協会の生活指導担当者研修に職員が参加しています。学生寮に関しては学生寮規則を定め、在籍学生の母語版も作成して周知しています。課題は、日本のルールやマナーを周知徹底させることで、こちらについては、認定日本語教育機関法第29条で「母語支援等の学習に困難を抱える生徒の支援のために必要な体制を整備すること」とあるように、生活指導員に外国人を雇用して対応しています。
5-19-2 学生の健康管理を行う体制を整備しているか	B	
5-19-3 学生寮の設置などの生活環境支援体制を整備しているか	B	

5-20 保護者との連携		
点検項目	評価	まとめ
5-20-1 保護者との連携体制を構築しているか	A	在校生に問題が生じた場合に、仲介業者経由で相談をしています。

5-21 卒業生・社会人		
点検項目	評価	まとめ
5-21-1 卒業生への支援体制を整備しているか	A	卒業生は、特定技能で就労しているもの、専門学校に在学中のもの、概ね順調に取り組んでいることを確認しています。今後、就職活動を行う際に支援ができるよう登録支援機関との連携を構築中です。介護福祉士を目指す特定技能介護や技能実習介護の在留資格を持つものを対象に、日本語再教育プログラムを開発し実施しています。また、永住者やその家族の日本語再教育プログラムを開発し実施しており、その際は社会人のニーズを踏まえた教育環境を整備しています。具体的には、社会人に対して勤務時間終了後のサービス提供などです。
5-21-2 産学連携による卒業後の再教育プログラムの開発・実施に取り組んでいるか	B	
5-21-3 社会人のニーズを踏まえた教育環境を整備しているか	B	

6. 教育環境

A：達成されている。 B:ほぼ達成されているが、不十分なところがあり改善に取り組んでいる。 C：達成に向け努力している。

6-22 施設・設備等		
点検項目	評価	まとめ
6-22-1 教育上の必要性に十分対応した施設・設備・教育用具等を整備しているか	B	自習室や図書室は整備されているが、活用はされていない。保健室も十分な整備が必要。

6-23 防災・安全管理		
点検項目	評価	まとめ
6-23-1 防災に対する組織体制を整備し、適切に運用しているか	A	防災に対する組織体制は整備され、適切に運用されている。学内における安全管理体制は整備され、適切に運用されている。
6-23-2 学内における安全管理体制を整備し、適切に運用しているか	A	

7. 入学者の募集と選考

A：達成されている。 B:ほぼ達成されているが、不十分なところがあり改善に取り組んでいる。 C：達成に向け努力している。

7-24 募集計画		
点検項目	評価	まとめ
7-24-1 理念・教育目標に沿った学生の受入方針を定め、年間募集計画を策定している。	A	受け入れ方針、募集計画は作成し、実行されています。

7-25 情報提供・相談		
点検項目	評価	まとめ
7-25-1 機関に所属する職員が入学志願者に対して情報提供や入学相談を行っている。	A	募集要項や奨学金制度などについて、応募者に対して現地もしくはオンラインで直接説明しています。説明するときは、通訳を必ず手配しています。その上で、学校の教育理念を理解し、勉強意欲が強く、日本語学習に対して明確な目標を持つ学生を分け隔てなく世界の様々な地域から受け入れています。学生選考は現地に赴いての直接面接やWeb面接により行い、学校の規定する基準に則り、原則学校職員が行っています。これら面接の結果と提出された申請書類から総合的に入学選考をするため、学生の目的意識を第一に、支弁能力、勉強意欲を中心に基準を設けています。また、奨学金制度などについては、募集する国（ベトナム・カンボジア・ミャンマー）の母国語のものがあります。学生に制度を理解してもらうのに必要な打ち合わせについては、回数と密度について十分にできているという認識があります。
7-25-2 教育内容、教育成果を含む最新、かつ、正確な学校情報、求める学生像、及び応募資格と条件が入学希望者の理解できる言語で開示されている。	B	
7-25-3 海外の募集代理人に最新、かつ、正確な情報提供を行うとともに、その募集活動が適切に行われていることを把握している。	A	

7-26 入学選考		
点検項目	評価	まとめ
7-26-1 入学選考基準及び方法が明確化され、適切な体制で入学選考を行っている。	A	募集要項に明記され、適切な入学選考ができています。すべての入学希望者の面接を職員が必ず行なっています。入学前の面談により、学習能力、勉強意欲など確認できています。
7-26-2 学生情報を正確に把握し、提出された根拠資料等により確認を行っている。不法残留者を多く発生させている国の志願者については、職員が面接などの調査を行うよう努めている。	B	ただし、経費支弁関係の書類について、面接選考時に用意できていないことがあり、選考結果通知前に経費支弁能力を確認できないケースが稀にあるので、改善したいと考えています。平成29年8月1日に施行された法務省による新しい告示基準には、入学者の募集、入学者選考についても新たに項目が設けられることとなりました。適正な内容を満たすパンフレットや募集要項の作成、またその提供方法、留学に伴う支払いの経緯、選考過程の記録が求められることとなりましたが、それぞれに基準を満たすように記録表を作成しています。
12-3-3 入学志願者の学習能力、勉強意欲、日本語能力等を確認するとともに、受け入れるコースの教育内容が志願者の学習ニーズと合致することを確認している。	B	

7-27学費		
点検項目	評価	まとめ
7-27-1 入学検定料、入学金、授業料、その他納付金の金額及び納付時期、並びに学費以外に入学後必要になる費用が明示されている。	A	募集するたびに更新する募集要項で明記して、説明会で必ず説明している。学費返還規程は募集要項に明記されている。
7-27-2 関係諸法令に基づいた学費返還規程が定められ、公開されている。	A	

8. 財務

A：達成されている。 B:ほぼ達成されているが、不十分なところがあり改善に取り組んでいる。 C：達成に向け努力している。

8-28 財務基盤		
点検項目	評価	まとめ
8-28-1 学校及び法人運営の中長期的な財務基盤は安定しているか	A	収支のバランスは取れており、財務基盤は安定しています。設備投資についても問題ありません。 最近3年間の財務分析についても問題ありません。改善計画についても、レポートにして出してはいませんが問題ありません。
8-28-2 学校及び法人運営にかかる主要な財務数値に関する財務分析を行っているか	B	

8-29 予算・収支計画		
点検項目	評価	まとめ
8-29-1 教育目標との整合性を図り、単年度予算、中期計画を策定しているか	A	単年度の予算案と5年間の中期計画を策定しています。予算を策定することはできていますが、それ以上に今後のビジョンや経営方針を示すことに重きを置きたいと考えています。
8-29-2 計画に基づき適正に執行管理を行っているか	B	

8-30 監査		
点検項目	評価	まとめ
8-30-1 私立学校法及び寄附行為に基づき適切に監査を実施しているか	A	会計事務所により監査は適切に行われています。

8-31 財務情報の公開		
点検項目	評価	まとめ
8-31-1 私立学校法に基づく財務情報公開体制を整備し、適切に運用しているか	B	公開が義務付けられている書類の作成は行われているが、民間私企業ですので、積極的に一般公開する予定はありません。

9. 法令等の遵守

A：達成されている。 B:ほぼ達成されているが、不十分なところがあり改善に取り組んでいる。 C：達成に向け努力している。

9-32 関係法令、設置基準等の遵守		
点検項目	評価	まとめ
9-32-1 法令や専修学校設置基準等を遵守し、適正な学校運営を行っているか	B	ハラスメントなどの窓口の設置は、現状機能していません。学生に対しては、特に軽犯罪・道路交通法などの法令順守の研修を行っています。

9-33 個人情報保護		
点検項目	評価	まとめ
9-33-1 学校が保有する個人情報保護に関する対策を実施しているか	B	法人としてプライバシーポリシーを策定しています。個人情報については、ほぼ全てを電磁的情報として管理している。今後は、その電磁的情報を不正なアクセスなどから守るための対策を今まで以上に取る必要があると考えています。

9-34 学校評価		
点検項目	評価	まとめ
9-34-1 自己評価の実施体制を整備し、評価を行っているか	A	自己評価は、実施しています。評価結果の公表もしています。学校関係者評価については、実施体制を整備中です。
9-34-2 自己評価結果を公表しているか	A	
9-34-3 学校関係者評価の実施体制を整備し、評価を行っているか	B	
9-34-4 学校関係者評価結果を公表しているか	B	

9-35 教育情報の公開		
点検項目	評価	まとめ
9-35-1 教育情報に関する情報公開を積極的に行っているか	A	募集要項、ホームページで公開している。

10. 社会貢献・地域貢献

A：達成されている。 B:ほぼ達成されているが、不十分なところがあり改善に取り組んでいる。 C：達成に向け努力している。

10-36 社会貢献・地域貢献		
点検項目	評価	まとめ
10-36-1 学校の教育資源を活用した社会貢献・地域貢献を行っているか	A	地域の交流会に参加しています。運営主体の学習塾の塾生との交流は、定期的に行われています。学習塾のイベントに留学生が参加することも増えてきました。
10-36-2 国際交流に取り組んでいるか	A	

10-37 ボランティア活動		
点検項目	評価	まとめ
10-37-1 学生のボランティア活動を奨励し、具体的な活動支援を行っているか	B	地域の交流会はボランティア活動にあたりますが、参加する学生が増えてきています。具体的には、2023年9月には青梅市教育委員会主催のスポーツDAY青梅2023にボランティアスタッフとして参加しました。